

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十年十月十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十年六月十八日第八二一二十七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十年十月七日第七〇四四号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十年十月七日第四三八〇号

三 開発区域に含まれる地域

橿原市上品寺町九八番地ノ二の一部、九九番地ノ二、一〇〇番地ノ二の一部及び一〇〇番地ノ四並びに地黄町二七三番地ノ一、二七三番地ノ三、二七三番地ノ四、二七三番地ノ五、二七三番地ノ七、二七三番地ノ八、二七三番地ノ九、二七三番地ノ一〇及び二七三番地ノ一一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市上品寺町一〇三番地

吉田ヒデノ

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市上品寺町九八番地ノ二の一部、九九番地ノ二、一〇〇番地ノ二の一部及び一〇〇番地ノ四並びに地黄町二七三番地ノ一

下水道 橿原市上品寺町一〇〇番地ノ四及び地黄町二七三番地ノ一の各一部

一 許可番号

平成二十年七月十五日第八二一五一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十年十月七日第七〇四五号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十年十月七日第四三八一号

三 開発区域に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字安部二七番地ノ一、二七番地ノ二及び三三番地ノ二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市真美ヶ丘五丁目三番二九号

葛城建設株式会社 代表取締役 岩元文彦

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡広陵町大字安部二七番地ノ一の一部、二七番地ノ二及び三三番地ノ

二の一部

下水道 北葛城郡広陵町大字安部二七番地ノ一及び三三番地ノ二の各一部